

スマート農業技術を活用して生産性向上に取り組む 農業者等への新たな支援制度がスタートしました！



スマート農業技術活用促進法※

※農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用に関する法律

「生産方式革新実施計画」の認定を受けることで
さまざまなメリット措置が受けられます。

計画認定により受けられるメリット措置

➤ 補助事業における優遇措置が受けられます。



- 令和6年度補正予算及び令和7年度当初予算において、各種事業で審査にあたっての**ポイント加算**をはじめとする**優先採択等の優遇措置**を設けています

➤ 日本政策金融公庫から長期低利の融資を受けられます。

- 償還期限を25年以内とする等、**大規模投資**にも対応
- 据置期間を5年以内とし、事業者の**初期償還負担**を軽減
- 貸付金の使途に**長期運転資金**も設定



➤ 設備投資の際、税制上の優遇措置が受けられます。

- 機械等の取得等をした場合に、**特別償却**を適用
- 特別償却により、**導入当初の税負担**を軽減



認定案件の事例を裏面で紹介しています ➡

生産方式革新実施計画の作成に当たっては、**北海道農政事務所が伴走支援**しますので、下記までお気軽にご相談下さい。

お問合せ先

【スマート農業HP】

農林水産省 北海道農政事務所 生産経営産業部

生産支援課 スマート農業・技術G

電話:011-330-8807

(令和7年6月)



スマート農業技術活用促進法 北海道の認定事業者の概要

スマート農業技術で得られるデータの共有等を通じた有効な活用方法の導入

(2025.1.22)

しかりべつ高原野菜出荷組合
加工キャベツ部会（北海道 鹿追町）

<生産方式革新実施計画の概要>

- 収穫時期・収穫量の予測データを活用した適期収穫による収量・品質の向上や集荷場の搬入を効率化。
- サービス事業者や食品等事業者と予測データを共有し、効率的な収穫や計画的な流通に活用。



予測収穫時期・収穫量等のデータを収穫受託のスケジュール調整に活用



翌年の定植時期や肥培管理の適正化を図ることで、実需者ニーズに合わせた出荷体制を確立し、安定供給を図る

スマート農業技術の活用による機械化体系に適合した農産物の出荷方法の導入

(2025.5.29)

音更町ブロッコリー運営協議会
(主幹事務局：JA木野)（北海道 音更町）

<生産方式革新実施計画の概要>

- AI自動収穫機を活用し、収穫作業の省力化、鉄コンテナを利用した大ロット出荷方式へ転換。
- サービス事業者と連携し、AI自動収穫機による収穫作業を同事業者へ委託。
- 食品事業者等は、鉄コンテナを受入れ可能な集出荷施設へ改修。



花蕾の大きさ等をAIが判別し、規格に適合する花蕾のみを自動収穫



従来のプラスチックコンテナから鉄コンテナによる出荷に切り替えることで出荷に要する時間を短縮

スマート農業技術で得られるデータの共有等を通じた有効な活用方法の導入

(2025.6.16)

穴戸真、齊藤啓、佐々木章元、植西康隆、上川恭平
(北海道 士別市)

<生産方式革新実施計画の概要>

- 収穫作業を請け負うサービス事業者から得られた収穫データを複数の生産者と共有・分析。
- 収穫データを基に可変施肥を実施し、収益性アップ。



収量計測機能付きコンバインによる収穫作業で収量・水分のデータを取得



生産者間でデータの共有・分析をし、翌年度以降、データに基づいた可変施肥を実施